

平成17年度 美術館の評価活動

平成13年度より、館内にワーキンググループを設け、北海道大学文学部助教授・佐々木亨氏の助言のもと、ベンチマークス（評価指標）の策定に取り組み、それに基づく利用者の満足度調査等を行った。平成14年度には、ベンチマークスの改訂作業をしながら、利用者アンケート調査等を行い、諸業務における現状値を測定、それに伴う業務改善に向けた取り組みを行った。

それらの成果をふまえ、平成15年度には、「静岡県立美術館評価委員会」が設置され、2年間にわたる美術館・県庁との共同作業を通じて、平成17年3月に「提言:評価と経営の確立に向けて」という最終報告が出された。この提言を受けて、平成16年4月より、ミュージアム・ナビ（使命・戦略計画の達成度を指標で測定し、改善を行うツール）の運用を始めた。今後、その分析・結果をもとに第三者評価委員会を開催する予定である。

(1) ミュージアム・ナビによる自己点検・評価

使命・戦略計画の達成度を指標（定量的・定性的）によって測定し、自己点検を行うことで、業務の改善に取り組む。それによって、Plan（計画）、Do（実行）、Check（監視）、Action（改善）のサイクルを確立する。

静岡県立美術館の使命

静岡県立美術館は、創造的で多様性に富んだ社会を実現していくために存在します。

そのために、コレクションを基盤として、人々が美術と出会い新たな価値を見出す体験の場をより多く提供するとともに、地域をパートナーと考える経営を行い、日本の新しい公立美術館となります。

(2) 研究活動評価委員会

ミュージアム・ナビの中で、展覧会および学芸員の調査研究に関わる定性的評価を行う。利用者による満足度調査によっては把握しきれない、学術面の自己点検・評価を外部の専門家に依頼し実施した。

■開催日程

第1回

平成17年5月14日（土） 午後1時30分～4時

出席委員 潮江宏三委員

平成17年5月16日（月） 午後1時30分～4時

出席委員 坂本満委員、金原宏行委員、
山梨絵美子委員、榊原悟委員

内 容 平成16年度評価レポートに関する議論
と「美術の20世紀」展の内容視察および検討

第2回

平成17年6月28日（火） 午後3時30分～5時

出席委員 金原宏行委員

平成17年7月13日（水） 午前10時～12時

出席委員 榊原悟委員

内 容 「物語のある絵画」展の視察と内容検討

第3回

平成17年10月20日（木） 午後2時～4時

出席委員 金原宏行委員

平成17年10月24日（月） 午前10時～12時

出席委員 榊原悟委員

内 容 「田能村竹田」展の視察と内容検討

第4回

平成17年12月3日（土） 午後2時～4時

出席委員 坂本満委員、潮江宏三委員

内 容 「誘惑の光景」展の視察と内容検討

■静岡県立美術館研究活動評価委員

坂本 満／美術史家、西洋絵画・日本洋画

潮江宏三／京都市立芸術大学教授、西洋絵画・現代美術

山梨絵美子／東京文化財研究所情報調整室長、日本洋画

榊原 悟／群馬県立女子大学教授、日本画

金原宏行／常葉大学教授、教育普及・日本画

■静岡県立美術館研究活動評価委員会設置要項

（設置）

第1条

静岡県立美術館（以下「美術館」という。）の展覧会事業及び専門分野に関わる刊行物等の評価を行うため、静岡県立美術館研究活動評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(職務)

第2条

委員は次に掲げる事項について別紙評価の基準により、様式1の業務評価書を作成する。

- (1) 美術館が行う展覧会事業及び普及事業
- (2) 学芸員が執筆する専門分野に関する論文及び刊行物
- (3) その他美術及び教育普及に関する専門的事項

(組織)

第3条

委員は5名以内とする。

- 2 特別の事項を調査する必要があるときは、館長は臨時委員を委嘱することができる。

(委嘱)

第4条

委員は美術及び教育普及に関する専門的知識を有する者の中から館長が委嘱する。

(任期)

第5条

委員の任期は2年とする。

- 2 委員は再任することができる。

(委任)

第6条

この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、館長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

■評価基準

1) 展覧会

1. 内容の独自性、先駆性…視点の新しさ(新たな価値基準の提示)、多様な資料(写真や二次資料等)の積極的な活用、館藏品やそれに関わる資料等の活用、地域作家の調査・研究(記録・整理を含む)等。
2. 企画者(学芸員)の研究面での充実度…学芸員の日頃の取り組みや研究成果を活かした内容。学術に対する貢献度等。
3. 出品作品の充実度…諸々の制約の中で、出

来る限り企画内容に即した作品を出品できたか。

4. 鑑賞者への判り易さ…企画内容・展示、キャプションの解説は、鑑賞者にとってわかり易いものか。
5. その他…特に評価に値する事柄。

2) 展覧会カタログ/学芸員のエッセイ

1. 鑑賞者への普及・啓蒙…企画内容を補完し、鑑賞者への理解を促す。
2. 企画者(学芸員)の研究面での充実度…研究成果が活かされたか。学術に対する貢献度。
3. 内容の独自性、先駆性…視点の新しさ(新たな価値基準の提示)、資料的な価値等。
4. その他…特に評価に値する事柄。

3) 研究紀要/館藏品に言及あるいは館の作品収集テーマに直結して記述した館外の刊行物

1. 内容の先駆性・独自性…他にはない先駆的な内容。
2. 研究の充実度…研究成果が活かされたか。学術への貢献度。
3. 学会へのインパクト…研究内容が及ぼす学会への影響。
4. 資料的な価値…入念なデータの調査・蓄積が出来ているか。
5. その他…特に評価に値する事柄。

4) 教育・普及プログラム

1. 企画内容の充実度…作家、作品に対するアプローチ。作品の魅力を伝え、身近に感じてもらえる工夫等。
2. その他…特に評価に値する事柄。